

# 衆議院経済産業委員会ニュース

平成 24.3.21 第 180 回国会第 4 号

3月21日、第4回の委員会が開かれました。

- 1 自転車競技法及び小型自動車競走法の一部を改正する法律案（内閣提出第 21 号）
  - ・枝野経済産業大臣及び政府参考人に対し質疑を行い、質疑を終局しました。
  - ・吉井英勝君（共産）が討論を行いました。
  - ・採決を行った結果、賛成多数をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。  
（賛成 民主、自民、公明、きづな、日本 反対 共産、みんな）
  - ・近藤洋介君外 4 名（民主、自民、公明）から提出された附帯決議案について、菅原一秀君（自民）から趣旨説明を聴取しました。
  - ・採決を行った結果、賛成多数をもってこれを付することに決しました。  
（賛成 民主、自民、公明、きづな、日本 反対 共産、みんな）
  - ・枝野経済産業大臣から発言がありました。

（質疑者及び主な質疑内容）

## 橘 慶一郎君（自民）

- ・自転車競技の赤字施行者は、平成 23 年度には 14 団体となっているが、赤字が継続する場合には撤退すべきではないか。また、本改正案によってどの程度の収支改善効果があるのか。
- ・宝くじについては当選金の倍率引上げにより魅力向上が図られる一方で、本改正案により自転車競技及び小型自動車競走については的中者に対する払戻率の下限が引下げられ、魅力が減退するのではないか。この点について対策は考えているのか。

## 佐藤茂樹君（公明）

- ・J K A の役員選任・解任についての法令上の認可権を持ち、事業仕分けの責任者であった枝野経済産業大臣が、天下り廃止を宣言し、他省庁に先駆け、J K A 等の経済産業省所管の団体への天下り廃止を進めるべきではないか。
- ・交付金率の引下げより還付制度の方が事業活性化に有効としていた経済産業省が、本改正で交付金率の一律引下げを実施する理由は何か。また、特定交付金還付制度を 5 年間実施した効果の検証状況はどうなっているのか。

## 吉井英勝君（共産）

- ・競輪が刑法の賭博罪の特例として認められるための、公益目的事業の実施及び地方財政の健全化への寄与といった要件を満たさない現状を鑑みれば、競輪は刑法の違法性を阻却されない状況にあるではないか。
- ・J K A から補助金の交付を受けている相当数の関連団体には、経済産業省等からの天下り役員が在籍しており、一見すると天下り団体を守るために公益事業という名の補助金が交付されている構図になっているのではないか。

## 山内康一君（みんな）

- ・赤字施行者は撤退すべきと考えるが、枝野経済産業大臣の見解を問う。
- ・地方分権を徹底させる趣旨を踏まえ、施行者から J K A への交付金制度を見直し、売上のすべてを地方自治体の財源とすべきと考えるが枝野経済産業大臣の見解を問う。